

非常時優先業務【災害応急対策業務】

担当課等	業務名(事務分掌)	業務着手時期						
		3h	12h	1d	3d	1W	2W	1m
総務課 人事課	災害対策本部に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	総合的対策の樹立及び総合連絡調整に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	本部会議に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	部外諸機関との連絡に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	自衛隊等の出動要請に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	各種要望書等の作成に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	本部長の命令伝達に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	防災無線その他電話通信施設に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	災害時における人員の配置及び調整に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	職員の勤務に関すること。			○	→	→	→	→
	庁員の非常招集に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	部員の給食に関すること。			○	→	→	→	→
	災害現地への人員輸送に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	管内における地区情報員(嘱託員等)の設置及び災害現況の受報把握に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	気象及び災害情報の接受、収集及び各部係の連絡等に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	災害情報の収集及び記録に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	広報に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	災害写真の撮影、収集及び記録に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
交通に関すること。			○	→	→	→	→	
輸送機関のあつ旋に関すること。				○	→	→	→	
建設課 農林整備課	災害箇所での現地調査に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	総務班との連絡調整に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
消防本部	総合連絡調整に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	消防団との連絡調整に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	災害警防及び救助活動に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	緊急避難措置に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	水防に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	死傷者及び建物等の被害調査に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	災害情報の連絡に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
企画課 財政課 税務課	災害対策予算に関すること。				○	→	→	→
	災害対策に関する経理一般に関すること。				○	→	→	→
	普通財産の災害対策及び災害調査に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	台風等の暴風警報時の避難業務に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	家屋の被害程度確認(罹災証明発行)に関すること。		○	→	→	→	→	→
市民課 健康ほけん課	救護所の設置に関すること。		○	→	→	→	→	→
	医療実施状況の確認に関すること。		○	→	→	→	→	→
	救護班の編成及び派遣その他り災者の応急救護に関すること。		○	→	→	→	→	→
	災害用医療薬品の調達及び衛生資材に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	一般防疫に関すること。		○	→	→	→	→	→
	災害時における上下水道の衛生維持に関すること。		○	→	→	→	→	→
福祉課 長寿介護課 子ども未来課	埋葬の実施状況確認に関すること。			○	→	→	→	→
	災害救助費の予算及び庶務に関すること。							○
	応急救助の種類及び方法に関すること。		○	→	→	→	→	→
	応急救助の企画調整に関すること。		○	→	→	→	→	→
	福祉施設の災害に関すること。		○	→	→	→	→	→
	厚生のための資金貸付に関すること。							○
	日本赤十字社への委託に関すること。							○
	義援金品の受付配分及び輸送に関すること。							○
	台風等の暴風警報時の避難業務に関すること。		○	→	→	→	→	→
	避難所の設置状況確認に関すること。		○	→	→	→	→	→
	被服、寝具、生活必需品の配分及び給与に関すること。		○	→	→	→	→	→
	生業資金貸与に関すること。		○	→	→	→	→	○
り災者の救出状況確認に関すること。		○	→	→	→	→	→	
り災世帯及び構成人員の調査確認に関すること。				○	→	→	→	
ボランティア活動の支援に関すること。				○	→	→	→	
農業振興課	農林関係全般の被害状況調査及び庶務に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	ムシロ、カマス、縄等の調査入手あつ旋に関すること。		○	→	→	→	→	○
	農作物の被害調査及び対策に関すること。		○	→	→	→	→	○
	応急用農作物の種苗補給に関すること。		○	→	→	→	→	○
	林野関係の被害調査及び対策に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	家畜及び家きんの被害調査及び対策に関すること。		○	→	→	→	→	→
	家畜飼料の補給に関すること。		○	→	→	○	→	→
	家畜伝染病予防及び防疫に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	農地及び農業用公共施設の災害調査並びに対策に関すること。				○	→	→	→
	炊出し用主食の調達及び実施状況に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
り災者に対する主食の配給に関すること。	○	→	→	→	→	→	→	
水産課	水産関係全般にわたる被害調査及び庶務に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	高潮対策に関すること。			○	→	→	→	→
	港湾の災害復旧に関すること。		○	→	→	→	→	→
	水産施設の災害調査及び対策に関すること。		○	→	→	→	→	→
	漁港海岸堤防に関すること。		○	→	→	→	→	→
観光課	漁港の災害復旧に関すること。		○	→	→	→	→	→
商工物産課	公園及び観光施設資料等の災害調査並びに対策に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	商工鉦業の災害調査及び対策に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
建設課 都市計画課 農林整備課	商工鉦関係全般の被害調査取りまとめ及び庶務に関すること。		○	→	→	→	→	→
	輸送機関のあつ旋に関すること。		○	→	→	→	→	→
	炊出用物品(副食物、調味料等)物資のあつ旋及び調達に関すること。			○	→	→	→	→
	所管事項全般にわたる被害調査の取りまとめ及び庶務に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	道路及び橋梁の災害復旧に関すること。			○	→	→	→	→
	災害時における道路、橋梁の使用に関すること。							
	災害時における公有水面に関すること。							
	水防に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	河川堤防溝梁、水路及び桶管の災害復旧に関すること。							○
	海岸堤防に関すること。							○
水道局	災害関係住宅の調査及び建設に関すること。			○	→	→	→	→
	建設物の災害防止に関すること。			○	→	→	→	→
	市有建物の災害調査及び復旧に関すること。			○	→	→	→	→
	住宅の応急修理等に関すること。					○	→	→
	応急仮設住宅の設置に関すること。							○
	被害調査のとりまとめ及び庶務に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
学校教育課 教育総務課 生涯学習課	上水道、簡易水道施設の災害調査及び対策に関すること。		○	→	→	→	→	→
	上水道、簡易水道施設の災害復旧に関すること。		○	→	→	→	→	→
	学校、幼稚園施設の災害調査及び対策に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	災害時における幼児・児童生徒及び授業等の措置に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	学校用教科書、その他教材のあつせん調達に関すること。	○	→	→	○	→	→	→
	社会教育関係施設の災害調査及び対策に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	保健体育関係施設の災害調査及び対策に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
議会事務局	学用品の必要数量及び学童数の調査に関すること。			○	→	→	→	→
	学用品の配分及び給与に関すること。					○	→	→
議会事務局	議員との連絡調整に関すること。	○	→	→	→	→	→	→
	支部の庶務に関すること。	○	→	→	→	→	→	→

非常時優先業務【災害応急対策業務】

担当課等	業務名(事務分掌)	業務着手時期						
		3h	12h	1d	3d	1W	2W	1m
生月支所 地域振興課	管内の被害状況調査及び応急対策に関する事。		→	→	→	→	→	→
	本部の指令の伝達に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	本部との連絡調整に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	職員の動員、派遣及び応援要請に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	避難所の開設に関する事。		○	→	→	→	→	→
	防災行政無線の管理運営に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	消防団との連絡調整に関する事。		○	→	→	→	→	→
	り災証明の発行に関する事。							○
	避難所における被災者の保護及び収容に関する事。			○	→	→	→	→
	被災者の支援に関する事。				○	→	→	→
	食品衛生に関する事。					○	→	→
	埋火葬に関する事。				○	→	→	→
	廃棄物の処理に関する事。					○	→	→
	市民の相談に関する事。				○	→	→	→
	被災世帯の確認に関する事。				○	→	→	→
	市民の安否確認に関する事。				○	→	→	→
	災害時要援護者の保護及び避難対策に関する事。		○	→	→	→	→	→
	医療機関との連絡調整及び協力要請に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	管内の農林水産業の被害状況調査及び応急対策に関する事。					○	→	→
	家畜伝染病の防疫に関する事。					○	→	→
	林地、治山施設及び林業施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→
	漁港施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→
	商工業関係の被害調査及び報告に関する事。					○	→	→
	観光施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→
	観光客の安全確保に関する事。			○	→	→	→	→
	道路、橋梁、河川及び水路の被害調査及び報告に関する事。			○	→	→	→	→
	緊急輸送路の確保及び交通規制に関する事。			○	→	→	→	→
	地すべり、がけ崩れ等の応急対策に関する事。						○	→
	水防対策に関する事。				○	→	→	→
	高潮対策に関する事。				○	→	→	→
市有建物の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→	
田平支所 地域振興課	支所の庶務に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	管内の被害状況調査及び応急対策に関する事。			○	→	→	→	→
	本部の指令の伝達に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	本部との連絡調整に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	職員の動員、派遣及び応援要請に関する事。			○	→	→	→	→
	避難所の開設に関する事。		○	→	→	→	→	→
	防災行政無線の管理運営に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	消防団との連絡調整に関する事。			○	→	→	→	→
	り災証明の発行に関する事。					○	→	→
	避難所における被災者の保護及び収容に関する事。			○	→	→	→	→
	被災者の支援に関する事。			○	→	→	→	→
	食品衛生に関する事。					○	→	→
	埋火葬に関する事。				○	→	→	→
	廃棄物の処理に関する事。							○
	市民の相談に関する事。					○	→	→
	被災世帯の確認に関する事。				○	→	→	→
	市民の安否確認に関する事。				○	→	→	→
	災害時要援護者の保護及び避難対策に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	医療機関との連絡調整及び協力要請に関する事。		○	→	→	→	→	→
	管内の農林水産業の被害状況調査及び応急対策に関する事。					○	→	→
	家畜伝染病の防疫に関する事。					○	→	→
	林地、治山施設及び林業施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→
	漁港施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→
	商工業関係の被害調査及び報告に関する事。						○	→
	観光施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。						○	→
	観光客の安全確保に関する事。					○	→	→
	道路、橋梁、河川及び水路の被害調査及び報告に関する事。			○	→	→	→	→
	緊急輸送路の確保及び交通規制に関する事。			○	→	→	→	→
	地すべり、がけ崩れ等の応急対策に関する事。						○	→
	水防対策に関する事。				○	→	→	→
高潮対策に関する事。				○	→	→	→	
市有建物の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→	
大島支所 地域振興課	支所の庶務に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	管内の被害状況調査及び応急対策に関する事。			○	→	→	→	→
	本部の指令の伝達に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	本部との連絡調整に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	職員の動員、派遣及び応援要請に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	避難所の開設に関する事。		○	→	→	→	→	→
	防災行政無線の管理運営に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	消防団との連絡調整に関する事。		○	→	→	→	→	→
	り災証明の発行に関する事。				○	→	→	→
	避難所における被災者の保護及び収容に関する事。			○	→	→	→	→
	被災者の支援に関する事。			○	→	→	→	→
	食品衛生に関する事。					○	→	→
	埋火葬に関する事。				○	→	→	→
	廃棄物の処理に関する事。				○	→	→	→
	市民の相談に関する事。				○	→	→	→
	被災世帯の確認に関する事。				○	→	→	→
	市民の安否確認に関する事。				○	→	→	→
	災害時要援護者の保護及び避難対策に関する事。		○	→	→	→	→	→
	医療機関との連絡調整及び協力要請に関する事。	○	→	→	→	→	→	→
	管内の農林水産業の被害状況調査及び応急対策に関する事。					○	→	→
	家畜伝染病の防疫に関する事。					○	→	→
	林地、治山施設及び林業施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→
	漁港施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→
	商工業関係の被害調査及び報告に関する事。					○	→	→
	観光施設の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→
	観光客の安全確保に関する事。			○	→	→	→	→
	道路、橋梁、河川及び水路の被害調査及び報告に関する事。					○	→	→
	緊急輸送路の確保及び交通規制に関する事。				○	→	→	→
	地すべり、がけ崩れ等の応急対策に関する事。						○	→
	水防対策に関する事。				○	→	→	→
高潮対策に関する事。				○	→	→	→	
市有建物の被害調査、報告及び応急対策に関する事。					○	→	→	